

2024年8月28日

エバラ食品工業株式会社

高い水準で子育て支援に取り組む企業として 「プラチナくるみん」認定を取得

エバラ食品工業株式会社（本社：神奈川県横浜市、代表取締役社長：森村 剛士）は、2024年7月18日（木）に、次世代育成支援対策推進法に基づき、仕事と子育ての両立支援に高い水準で取り組む企業として、厚生労働大臣より「プラチナくるみん」の認定を受けました。このたび、8月26日（月）に神奈川県労働局より認定通知書が交付されました。



神奈川県労働局長 藤枝 茂氏（左）と当社専務取締役 吉田 泰弘（右）

「プラチナくるみん」とは、次世代育成支援対策推進法に基づき策定した行動計画の基準を満たし、子育てサポート企業として厚生労働大臣より「くるみん」認定を受けた企業のうち、さらに高い水準で取り組みを継続的に行った企業に与えられる特例認定です。

当社は2018年に「くるみん」の認定を受け、その後も育児休業や有給休暇の取得促進、長時間労働是正のための各種制度の導入などに取り組んでまいりました。2023年度には、男性育児休業取得率が80%を超え、年次有給休暇の取得率は83%、月間平均所定外労働時間（残業時間）は6.0時間となっています。これらの継続的な取り組みが評価され、このたび「プラチナくるみん」認定を取得しました。

■ 仕事と子育ての両立支援 主な取り組み

- ・ 時差出勤制度
- ・ フレックスタイム制度
- ・ 在宅勤務制度
- ・ 年次有給休暇時間単位取得制度
- ・ 育児休業制度（子1人につき、最初の3日間是有給にて取得可能。また、法定を上回る、子が満1歳に達した後、初めての4月末日または1歳6ヶ月に達する日のいずれか遅い日まで取得可能）
- ・ 子の看護休暇（有給休暇として付与）
- ・ 育児短時間勤務制度（入社3年目以降の従業員は、法定を上回る、小学校3年生修了時まで利用可能）
- ・ 配偶者出産時の特別休暇制度
- ・ プレコンセプションケアに関する相談窓口の設置
- ・ 最新の労務管理、育児休業ほか各種制度をまとめたガイドブックの配布による管理職への啓発

エバラ食品は、従業員一人一人が働きやすい職場づくりに取り組み、「こころ、はずむ、おいしさ。」の提供を進めてまいります。

本件に関するお問い合わせ

- 報道関係の方のお問い合わせ
エバラ食品工業株式会社 広報 IR 部 広報課
TEL 045-226-0234 / FAX 045-650-9025 / ALL_KOUHOU@ebarafoods.co.jp
- お客様のお問い合わせ
エバラ食品工業株式会社 お客様相談室 TEL 0120-892-970（フリーダイヤル）